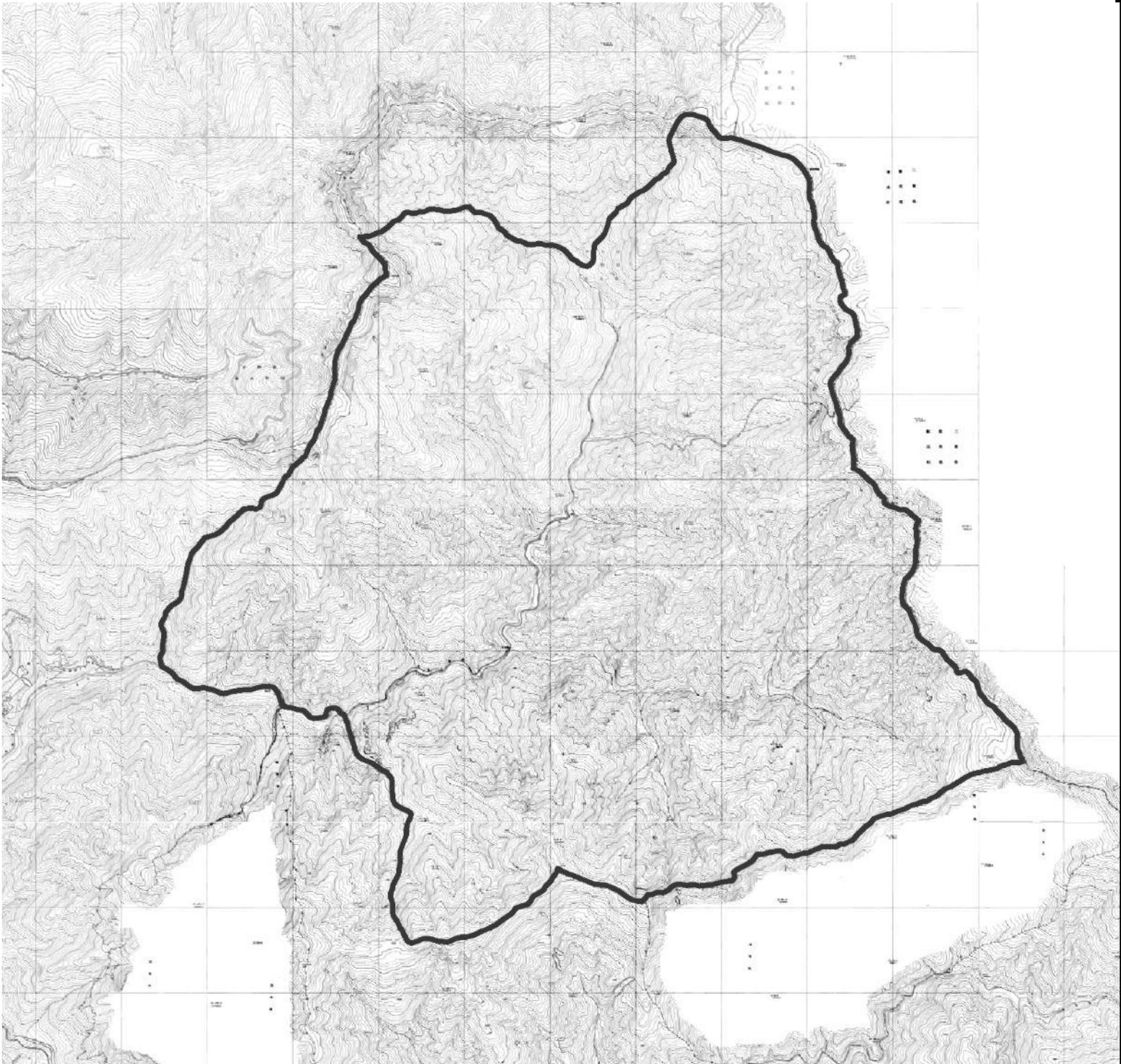


特定猟具使用禁止区域(銃)の指定概要

| 番号 | ラ | 名称 | 川上特定猟具使用禁止区域(銃) | 面積 | 823 ha |
|---|---|---|-----------------|----|--------|
| 指定期間 | | 令和2年11月1日 から 令和12年10月31日まで | | | |
| 指定区域 | | <p>川上村内の中奥川とムクリュウ谷との交点を起点とし、同所から同谷を北進し、川上村と東吉野村との境界の尾根に至り、同所から同尾根を北進し、標高一三七三・八メートルの三角点に至り、同所から薊岳に至る稜線を北西進し、同稜線の鞍部に至り、同所から東進し、四郎兵衛谷に至り、同所から同谷を東進し、柴尾川との合流点に至り、同所から同川を南東進し、クロタキ谷との合流点に至り、同所から同谷を北東進し、花ゾノ谷との交点に至り、同所から花ゾノ谷を北東進し、薊岳から穂高明神に続く尾根に至り、同所から同尾根を東進し、奈良県と三重県との境界の交点に至り、同所から同境界を南東進し、赤倉山に至り、同所から尾根を西進し、白髭岳から北に延びる尾根との交点に至り、同所から戸倉谷を北進し、中奥川との合流点に至り、同所から中奥川を西進して起点に至る一円の区域</p> | | | |
| 参考図面 | | | | | |
|  | | | | | |